

なかとんべつ 町議会だより

Volume

176

平成24年4月25日発行



緊迫の事故現場

4月8日、ピンネシリ道の駅前の国道でトラック同士による追突事故が発生。ドクターヘリを要請する事態となりました。雪解けで路面が乾くとスピードも上がりがち。町民一人ひとりが交通事故にあわない運転を心がけましょう。

町政執行方針、教育行政執行方針に7議員が一般質問
第7期総合計画の確実な推進を求める決議可決

第1回定例会議決結果一覧	3
私たちの一般質問	4
常任委員会報告、議員だより～私の思い～	13
議案審議のあらまし	14
予算のあらまし・予算審査特別委員会	16
決議	23
議員の出勤簿・第2回臨時会	24
議会の動き・あとがき	

発行：中頓別町議会
編集：議会広報編集特別委員会
お問合せ
北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155

自治基本条第7期総合計画と計画の確実な推進を 求める決議を全会一致可決！



第1回 定例会

除雪、住宅改修への助成 副町長の配置

地域懇談会の活性化 葬儀への町職員の派遣

医師養成費貸付金問題 武道必修化など、7議員が一般質問

平成24年第1回定例会が、3月1日から23日まで23日間の会期で開かれました。

3月1日の行政報告で、野邑町長は、坂本建設株式会社（本社・札幌市）の倒産に伴う町内事業者への影響について、2月末時点で把握している売掛金として、建設事業者1社で約115万円、燃料販売事業者1社で約70万円、中頓別観光開発株式会社で宿泊料約38万円、合わせて約223万円になることを報告しました。

平成24年度から向こう10年間の中頓別町のまちづくりの指針となる第7期中頓別町総合計画は、3月1日に提案されましたが、一度撤回され、3月8日に再提案。いきいきふるさと常任委員会に付託され、同日原案どおり可決されました。

恒例のサンデー議会は、日曜日が中頓別小学校の卒業式と重なったため、3月17日にサタデー議会として開かれ、町政執行方針、教育行政執行方針の表明に続き、7名の議員が一般質問を行いました。

一般質問の様子は、役場ロビーと町民センターに配信され、11名（うち議場1名）の町民がテレビの前の論戦に耳を傾けました。

今定例会では、町長から提案された31議案を審議。平成24年度一般会計予算案ほか7会計予算案は、全議員で構成する「予算審査特別委員会」（本多夕紀江委員長）に付託。

22日に再開された本会議では、一般会計予算に計上された役場裏の土地を購入する公有財産購入費220万円を減額する修正案を賛成多数で可決。介護保険条例の一部を改正する条例と介護保険事業特別会計予算は、介護保険料算定の基礎となる第5期介護保険計画が定められていないことを理由に否決（その後、3月29日に招集された第2回臨時会において、両議案とも可決）、その他の会計は、審査意見を付けて原案どおり可決されました。

日程の最後に、「第7期中頓別町総合計画の確実な推進を求める決議」（星川三喜男常任委員長発議）を全会一致で可決。すべての議案の審議を終えたため、会期を一日残して閉会しました。

第1回定例会で 決まりました



議決結果の一覧

議案第17号	平成23年度一般会計補正予算	議案第8号	中頓別町介護保険条例（一部改正）
議案第18号	平成23年度自動車学校事業特別会計補正予算	議案第9号	中頓別町営住宅の設置及び管理に関する条例（一部改正）
議案第19号	平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算	議案第10号	中頓別町国民健康保険病院の医師の給与に関する条例（一部改正）
議案第20号	平成23年度国民健康保険病院事業会計補正予算	議案第12号	指定管理者の指定
議案第21号	平成23年度水道事業特別会計補正予算	議案第13号	指定管理者の指定
議案第22号	平成23年度下水道事業特別会計補正予算	議案第14号	指定管理者の指定
議案第23号	平成23年度介護保険事業特別会計補正予算	議案第15号	指定管理者の指定
議案第24号	平成23年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算	議案第16号	指定管理者の指定
議案第2号	第7期中頓別町総合計画を定めることについての撤回（平成24年3月1日提案いきいきふるさと常任委員会付託事件）	議案第25号	平成24年度一般会計予算
議案第3号	重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例（一部改正）	議案第26号	平成24年度自動車学校事業特別会計予算
議案第4号	中頓別町税条例（一部改正）	議案第27号	平成24年度国民健康保険事業特別会計予算
議案第5号	中頓別町手数料徴収条例（一部改正）	議案第28号	平成24年度国民健康保険病院事業会計予算
議案第6号	スポーツ基本法施行に伴う関係条例の整理に関する条例	議案第29号	平成24年度水道事業特別会計予算
議案第7号	児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	議案第30号	平成24年度下水道事業特別会計予算
		議案第31号	平成24年度介護保険事業特別会計予算
		議案第32号	平成24年度後期高齢者医療事業特別会計予算
		議案第1号	第7期中頓別町総合計画の確実な推進を求める決議

※ ○は原案可決、△は一部修正、×は否決。

元町議石井雄一さん逝く

元町議会議員、石井雄一さんが、3月24日未明、農業委員会の公務出張中、滞在先の札幌市で急逝されました。63歳でした。石井さんは、昭和62年4月に初当選以来、5期20年にわたり本町議会議員を務め、町政の発展に寄与されました。

この間、平成15年からは、産業建設常任委員長の要職を担い、議会きつての農政通として敏腕を揮われました。

本町の農業委員会委員としての功績も多大であり、議会推薦の委員として専門的知識を発揮されたばかりか、平成20年7月からは、会長の重責を務め、農地の利用集積と農林業の活性化に大きな足跡を残されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。



3月17日の議会に出席したありし日の石井さん（左端）

ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

第1回定例会は、町長が町政執行方針、教育長が教育行政執行方針を表明。7議員が、第7期総合計画、高齢者の安心・安全対策等について一般質問を行いました。



地域住民の見守りで孤立なくそう

山本得恵

問 孤独・孤立対策について

札幌市内で40歳の姉妹が孤立死した問題が大きな波紋を呼んでいる。この問題は札幌市のみならず、さいたま市で男女3人、東京でも母親と4歳になる男児の遺体が発見されるなど事態は深刻である。道東でも高齢者夫婦が孤立死しているのが発見された。

道はこの問題を重く見て道内の市町村に対して地域住民らと連携して高齢者や障がい者の見守り体制を強化するよう通知をしたといわれている。町ではこの問題について実態調査を行っているのか、また防止対策にどのような取り組みんでいるのか伺う。

答 石川保健福祉課長

22年から75歳以上の高齢者の安否確認を行ってきたとおり、本年度は65歳以上の高齢者について民生委員による全戸訪問を実施した。また、23年12月には保健師による訪問と電話での安否確認を行っている。

24年2月開催の民生委員協議会においても孤立死などの問題を取り上げ、高齢者や障がい者宅の訪問を実施することにしており、今後さらに保健師や民生委員による訪問を充実し、高齢者や障がい者の見守り体制を強化していきたい。

24年度の重点事業を問う

東海林 繁 幸

問 住民サービスの復活を

① 執行方針では行政領域すべてを重点化して述べているが的が絞れていない。24年度重点事業を3～5点に絞り上げるとどうなるか。

② 財政の健全化は進み、「実質公債費比率」で「早期健全化基準」は22年度25%を下回り、23年度18%台、24年度16%台を目指すとしている。健全化の数値は低いことが望ましいが、一定の目標、目的が必要である。どのような状態になれば、我慢を強いてきた町民サービスを復活できるのか。

答 野呂町長

① 今年度の最重要事項は「常勤医師2名体制の早期実現」、「防災体制の整備」、「特定健康診査受診率のアップ」、「第三者（農業）継承者の実現」としたい。

② 平成25年度決算で実質公債費比率15%以下を目標とし、第7期総合計画の「重点課題と主な取り組み」の中で町民要望の強い「医療」、「雇用」、「子供の育成」、「環境」、「防災」など、4月中にプロジェクトを立ち上げて取り組みたい。

商店継承でまちに活力を！

東海林 繁 幸

問 商店継承者にも援助を

街中の商店が閉店し、さらに取り壊されていくのは住民として寂しい限りである。後継者がいないことが課題となっているようであるが、身内の後継者でなく、新規就農者のように若い世代に譲渡できるよう、町の援助制度を検討できないか。

答 小林まちづくり推進課長

商工会からも提案されている。商工会だけでなく町民の買い物の利便性を確保するためにも重要課題と認識している。

現状、課題を早急に把握し関係機関とも十分に協議しながら対策を検討したい。



障がい者に新しい
サービスを！

東海林 繁 幸

問 身体障がい者福祉について

町の障がい者対策のほとんどが障がい者施設の支援で占められている。人口の6%を占める在宅で生活する身体障がい者に対して、例えば体幹、下肢障がい者にハイヤー券の割り増し支給をするなど、独自のサービスを検討していただきたい。

答 石川保健福祉課長

現在のサービスは、日常生活用具の給付や貸与、福祉ハイヤー交通費助成などが主なもので、現在策定中の第3期障がい福祉計画において、重度の身体障がい者に対する保健師の訪問事業や障がい者関係団体の育成支援などを行いたい。

早急に副町長を配置すべき

東海林 繁 幸

道内には町長を補佐できる副町長を公募する自治体も



問 副町長の配置について

副町長を配置しない理由が財政的な問題であるならば考えを改めるべきではないか。町長が多忙で不在が増えれば、町民への対応、決断が遅れるなどマイナス面が多く、町長の健康管理面においても適当ではない。本年6月位には提案すべきではないか。

答 野邑町長

平成17年度の「中・長期行財政運営計画に関する最終答申書」の中で組織改革の一環として「助役の廃止について検討する」という報告があったことを尊重し、副町長を配置しなくても町民に不便や迷惑をかけずに町政を執行していけるとの判断であった。不便や迷惑をかけているとすれば、遅くとも25年3月には提案できるよう準備したい。



老人単身世帯の除雪は、豪雪地帯の本町に欠かせない

老後の安全・安心対策 町民共通の課題に

細谷 久雄

問 高齢化・独居に対応したまちづくりを

少子高齢化社会に突入し、本町でも若者人口が減少する一方で、高齢者、独居世帯が増加する町へと移行しつつある。孤独死が大きな社会問題となっており、住民参画・協働、助け合い・支えあうまちづくりの模索が続いているが、国・道・町も対応できていない。高齢者、独り暮らしの方々の不安を解消する対策にどのように取り組むのか。

答 石川保健福祉課長

本町の3月末の65歳以上の高齢化率は35.4%となっている。高齢者、高齢独居世帯、老夫婦世帯の現状を把握し、不安の解消や見守り体制などこれまでも増して力を入れなければならぬ。民生委員、保健師が重点的に訪問を行い、不安の解消となるよう努め、さらに見守りという観点から自治会とも相談していきたい。

住民意見吸い上げるしくみの充実を

細谷久雄

問 地域懇談会の活性化策は

町長は「まちづくり」を町民と協働して進めるために、「町長がおじゃまします」（地域懇談会）を毎年行っているが、

- ①地域懇談会の開催意義についてどのような認識をお持ちか。
- ②各地域の参加者数と提案された意見、要望は今後どのように町政に反映していくのか。
- ③今後もこの地域懇談会を実施するのか。

答 遠藤総務課長

- ①現在の地域懇談会は「情報公開と住民参加」を推進したいとの思いで行っている。
- ②本年度の地域懇談会に出席いただいた人数は約90名で、町民の方々からいただいた意見や要望は担当課に対応を指示し、取り組みを行っている。
- ③参加者数は減少してきているが今後とも地域懇談会を要望する自治会とは継続し、来年度からは各種団体等との懇談会も実施していきたい。

災害対策としてラジオ活用を！

細谷久雄

問 情報格差の解消を

本町では、NHKラジオは聴こえるが、民放2局が聴こえない。ラジオは停電の影響を受けにくく災害時には大きな効果を発揮する。町長は本町におけるラジオ放送の必要性をどのように捉え、情報格差を是正するつもりか。

- ①町内ラジオ難聴地域の実態把握と関係機関等への働きかけの取り組み経過等は？
- ②今後、ラジオ難聴地域を解消するための政策をどのように考えているか。また、災害避難時に本領を発揮する防災ラジオを町民に配布する考えはないか。



防災ラジオは災害時の必需品

答 小林まちづくり推進課長

- ①実態は、町内全域が民放ラジオの難聴地域である。昨年から浜頓別町が中心となり、本町と枝幸町とで対応について協議してきた。主に浜頓別町が窓口となり北海道総合通信局、各放送局などから情報収集している。
- ②基本的には浜頓別町、枝幸町と歩調を合わせて取り組むことが望ましいと考えており、3町合同でできるだけ早い時期に放送事業者に対する要望活動に取り組みたい。

答 野邑町長

- ②今現在、町民に防災用のラジオを配布することは考えていない。将来的には光ファイバーを全町に敷設するような事業に取り組んでいくときに解決される問題と思っている。
アナログの電波が満杯という状況でテレビもBSに変わりつつあり、消防無線もデジタル化されて電波に余裕が出てくるので、経費は別にして、近い将来、民放の中継基地建設の可能性はあると認識している。

雪下ろしの不安解消し 住みよいまちに

本 多 夕 紀 江

高所での雪下ろし作業は
危険と背中あわせ



問 除雪業者・作業請け負う個人に支援を

除雪は住民の大きな関心事、とりわけ屋根の雪下ろしは深刻である。除雪が心配という声が多く聞かれるのは今の体制が不十分だからである。住民が困っていること、不安に思っていることに手を差し伸べていただきたい。

① 除雪相談窓口は機能しているか。

② 一業者が全町30世帯位を担当している除雪支援事業を小回りのきく方法に改められないか。また、作られてから30年も経ち、町内に扶養義務者がいると対象にならないなど要綱全体を見直すべきではないか。

③ 屋根の除雪は危険を伴うため、引き受ける業者や個人に支援をするべきではないか。

答 石川保健福祉課長

① 相談窓口の利用は毎年10件程度、本年は14件のうち高齢者事業団での対応が10件、4件は建設業者に紹介している。

住民への周知が不足しているので旬報等で相談窓口開設のお知らせを行いたい。

② 除雪支援事業は社会福祉協議会への委託で、建設協会と相談の上、業者を決定している。効率的で効果的な方法を今後検討していきたい。要綱では、基本的には身内が行うべきであるが、特例が適用になれば対象となることから見直しは考えていない。

③ 支援は考えていない。

暖かい家で住み続けるために

本 多 夕 紀 江

答 中原産業建設課長

- ① 条例制定の12年度から22年度まで32件の実績で定住促進に寄与してきた。規定では150万円以上の評価額になれば増改築も対象になる。利用件数は減少しているが定住促進と生活環境の向上を図るため現行制度を継続したい。リフォームや中古住宅の購入については国による減税制度の優遇措置等があるので情報提供に努めたい。
- ② 省エネ改修等には国の減税制度の優遇措置、住宅エコポイント制度等があるので住宅相談や情報提供に努めたい。

問 住宅の小規模リフォームにも助成を

住宅建設促進条例の目的は定住促進と生活環境の向上であるが、実際には新築しか対象にならず、直近の5年間の利用は3件。現実的な使える内容に改めるべきではないか。

① 1件当りの助成額を減額してリフォームや中古住宅の購入も対象にした方が定住促進や地域経済の活性化につながる。

② 第7期総合計画のまちのめざす将来像として「地球と環境にやさしい暮らし」が取り上げられているが、自然エネルギーの活用やエコガラスへの改修など環境に配慮した住宅改修に助成すべきではないか。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。議会では、議会だよりで必要な情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、6月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申し上げております。

第7期総合計画の確実な推進を！

柳澤雅宏

問 前期計画総括し、第7期計画につなげるべき

第6期総合計画では、「自然と共生する地域づくり」、「豊かなところを育むくらしづくり」、「新しい自治のしくみづくり」の3本を政策の柱に据えてきたが、十年間でどれくらい進んだと総括されるのか。第7期総合計画について、総合開発委員会から付された答申意見5点のうち、「重点課題に取り組む体制の整備」(①環境保全プロジェクト、②経済振興と雇用創出プロジェクト、③安全安心・いつまでも住み続けられるプロジェクト、④地域ぐるみ子育てプロジェクト)にどのように対応されるのか。重点課題に対する体制は、いつ、どのように整備され、数値目標はいつまでにつくるのか。

答 野邑町長

第6期総合計画期間中に国の三位一体改革で、それまで25億円だった地方交付税が20億円に激減し、ほとんど新たな事業に取り組むことができなかった。実施計画にそってどれくらい取り組めたかは、後ほど資料を提出したい。

第7期総合計画で定めた重点課題・四つのプロジェクトについては、職員だけでなく総合開発委員会委員も加わった体制を立ち上げさせる。四つのプロジェクトの事業の中からを早急に実施しなければならぬものを選び、具体的な達成指標をつくって議会に示したいので、もう少し時間をいただきたい。

人生の最期を 安心して迎えられる町に

柳澤雅宏

問 限界集落での葬儀に町職員派遣できないか

本町では、集落の人口が減り、とくに葬儀では人手不足が深刻で隣の集落の応援を借りても十分な人数がそろわない場合もある。

人生の最期を安心して地域の人々が送り出せるように町職員を派遣する制度をつくることはできないか。

その際、実働部隊となる町職員には、休暇をとらずに職務を免除できるような取り扱いを検討できないか。

答 野邑町長

本町のそれぞれの集落では、人口減少や高齢化が進み、集落の住民だけで物事が完結できない地域もあると思うので内部で検討したい。



人生の最期をしめくくる葬儀に行政の支援を！

ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ (<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>) で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから(町の概要)→(中頓別町議会)へ進みご覧ください。

議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。

議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel 6-2244 (議会事務局) へ。

若者が定着し、幸せになれる総合計画に！

宮崎 泰宗

問 「十年後の人口1720人」を実現できる総合計画か

第7期総合計画では、2021年（平成33年）の人口目標が1,720人に設定されたが、常任委員会でも異論が出され、毎年の目標人口を大きく下回った場合は、直ちに見なおすことで決着した経緯がある。国立社会保障・人口問題研究所が予測する2020年（平成32年）で1,588人が妥当なところではないか。目標達成のための出生率の向上策と移住定住人口の具体的な数値を示さないのは、町政執行方針の信用性にかかわる。どのような政策で目標達成を図るのか。

第6期計画では、「一流の、中頓別（いなか）づくり」を掲げたが、なにが一流になったのか。町民アンケートの活用法と議会が参考にした島根県海士（あま）町、ブータン王国のような町民の幸福度（量）調査をしてはどうか。

答 小林まちづくり推進課長

第7期総合計画の人口目標は、予測値を大きく上回る設定となっており、厳しい目標と認識している。人口減少のペースは鈍っているが、このままでは100人近く目標を下回る。

達成のための政策として、基本理念とともに掲げた4つの重点課題（プロジェクト）に取り組みたい。今、いる町民に住み続けてもらい、若い世代が安心してこどもが生めるまちづくりをめざしたい。移住定住は、住宅が不足しているが、起業対策も積み上げ目標を達成できるようにしたい。

具体的に一流になったものはないが、地域の資源を生かしたまちづくりが進められ、第7期計画に引き継がれたと思う。

町民アンケートはこれからの施策づくりに活用したい。幸福度調査は素晴らしい発想なので検討したい。海士町のように町民主体で総合計画を推進するようにしたい。

自然学校の校長を替え 経営の自由度高めるべき

宮崎 泰宗



問 そつや自然学校の実績と運営体制は？

そつや自然学校の利用実績と運営体制、運営費の状況を伺う。運営費の中に、担当町職員の人件費は含まれているか。もし、含まれていなければ、実際の赤字額はいくらか。

直営による運営から、指定管理者などによる運営に変更する考えはないか。いまから、特色ある人材を校長に登用し、その人の魅力によって、リーダー（何度も来る人）を増やす発想が必要ではないか。経営概念を導入するのであれば、指定管理者で経営の自由度を上げて、例えば、外国人の校長とし、世界に発信して旅行者を呼び込むような大胆な発想が必要だと思う。魅力ある自然学校にするために、いまから人材を一新すべきではないか。

答 小林まちづくり推進課長

そつや自然学校の利用実績は、2月末現在で248人。運営は2名の常勤職員のほか、町職員1名が担当し、運営費は、約650万円、利用料収入は80万円である。町職員の人件費は一人当たり700万円程度であり、これを含めると赤字額は大きくなる。

運営方法は、現在、総務省の事業に乗って人件費を補っており、23年度から3年間は直営とした。その後は、指定管理者も含め運営体制の見直しを検討したい。

証人尋問がはじまる旭川地方
裁判所名寄支部



反訴の判決の時期は？ 連帯保証人は弁済を！

宮崎 泰宗

問 医師養成費貸付金返還請求訴訟の経過と弁済について

国保病院前院長への反訴の経過と判決の見通しを伺う。判決が下りる見通しはいつごろか。

訴訟と貸付金契約は別物であり、連帯保証人から、早急に弁済してもらわなければならない。弁済金額はいくらか。連帯保証人が弁済に応じない理由はなにか。連帯保証人には、裁判の推移を見届ける権利はなく、契約書に基づき債務が弁済されないなら、従前の議会での答弁のように、町が連帯保証人を訴える立場になる。仮に、全面勝訴でない場合、連帯保証人に一部敗訴部分の弁済を求めるべきではないか。また、連帯保証人が弁済すれば、訴訟になることもないので、訴訟費用をなんの落ち度もない町民の負担とすることはできない。一部敗訴し、訴訟費用を町が持つ場合、その金額を連帯保証人に請求すべきではないか。現金担保である積立金を弁済前に連帯保証人に返したのは町長であり、責任があるのではないか。

答 野邑町長

昨年9月15日の反訴から、4回の公判が開かれ、現在は証人尋問の段階で、判決の見通しは、夏くらいになると思う。弁済金は、3月末で平成22年度分160万円、23年度分240万円、合計400万円である。連帯保証人には、3回直接弁済を依頼しているが、応じてくれない。その理由は、「現在、裁判中であることから、推移を見たい」とのことである。連帯保証人には裁判と弁済は別と説明している。弁済していただいて、町が勝訴すれば、前院長から連帯保証人に支払いがされる。今後も連帯保証人への請求行為は続けたい。勝訴すれば反訴に町民の税金を使うことはない、（敗訴という）最悪の場合は、違う方法で反訴費用を負担し、町民に迷惑をかけないようにしたい。当時の経緯はあるが、本人を信頼し積立金を連帯保証人に返した私にも責任がある。

病院への送迎バスは全町的課題

星 川 三喜男

問 デマンド（予約）バスの取り組みについて

高齢者の足確保対策として、昨年デマンドバスについて一般質問したところ、23年度中に検討させるとの町長答弁があった。

また、第7期総合計画でもデマンドバスについて検討することになっているが、導入に関する調査は行われているか。病院への送迎について、これまでの検討結果を知りたい。

兵安神崎地区の住民は週2回の送迎を期待している。町政執行方針には、「小頓別方面の週2回の患者送迎車の運行の継続」とあるが、24年度中に改善を図られるのか、見通しを伺う。

答 小林まちづくり推進課長

23年度は病院の送迎を優先して改善を図りたい。デマンドバスを含む地域の交通全体の見直しは、その後の課題としたい。社会福祉協議会の協力を得て交通手段の現状について、一部調査を行っているが、さらに詳しい調査を継続したい。

現在、週1回の兵安神崎地区の病院送迎を24年度のできるだけ早い段階で改善したい。

答 野邑町長

小頓別方面の送迎と同じように兵安神崎方面からも週2回行って欲しいとの要望があり、効率・効果を検討させている。現在、一台のバスで患者輸送しているが、車を分けて、両地域を実施できないか検討している。他の集落も含めて考えていく必要がある。一定の年齢の人なら、地域を問わず病院に送迎できるようにしたい。

武道教育の安全対策と いじめの根絶に全力を

星 川 三喜男



初めて武道教育を受ける
中小卒業生

問 武道教育は、宗教上の少数者への配慮忘れずに

①今年4月から中学校での武道教育（柔道）が必修化されるが、教育行政執行方針に載っていない。全国の学校で事故が多発しているが、本町は、いつからスタートさせるのか。また、町内には、宗教上、他者との争いごと、競争の禁止を戒律としている町民もいるが、その方たちの子弟が中学生になった場合、柔道の授業を受けさせるつもりか。なにか対策を考えているか。

これらは、教育上の重要な問題であり、教育行政執行方針の表明とあわせ、教育委員長が議会に出席し答弁すべきことではないか。

②第7期総合計画の町民アンケートで、とある女性から「うちのこどもは先生のいないところでいつもいじめられている。つらく、苦しく、悲しい思いをしていることをわかってほしい」との切実な訴えが寄せられている。教育委員会は、どのように対応されたのか。

答 青木教育次長

①中学校1、2年生で実施したい。指導は、教師任せにせず、専門家の指導を仰ぐため柔道協会の協力を得て、安全対策に万全を期したい。

②町民アンケートで寄せられたいじめの訴えについては、内容を認識しており、学校と一丸となって対処している。

答 米屋教育長

①柔道授業は、4月ではなく秋口から実施したい。宗教上の戒律の問題については、把握していないので、今後検討したい。重要な問題云々というより、指導要領で必修化されたので安全対策に配慮し実施したい。教育委員長が議会に出席できない場合は、教育行政執行方針の表明、答弁は、教育長に委任できると考える。

病院事業会計への繰入限度額は？

星 川 三喜男

問 病院事業会計などの赤字について

病院事業会計、自動車学校事業特別会計は、23年度赤字が確実な状況である。とくに病院事業会計は、一般会計から2億6千万円以上の繰出しが必要であり、両会計の赤字の解消策を伺う。

第7期総合計画に寄せられた町民意見の中には、二人目の医師の確保を目指すよりも救急指定病院の返上など、町立病院の規模縮小の提案もあったが、検討する余地はないか。

病院の会計ルールが変わり、累積欠損金が増えることが心配である。今後、一般会計で負担できる繰入額、限度はどれくらいか。自動車学校は、少子高齢化が進む中たいへん健闘しているが、夏場は、教習生が少ない。夏場の教習生を増やすため、もう少し自由な料金設定、料金値下げができるようにすべきではないか。

答 柴田国保病院事務長

地方交付税で措置される約1億3千2百万円が繰入金に補てんされるため実質不足額は、1億3千3百万円前後となる。医師2名体制を早期に実現することが赤字削減につながると考える。

答 浅野自動車学校長

赤字額は140万円程度になる。教習生の受入増につながる指導員の確保に努め、新車導入の利点を生かすとともに、他の自動車学校に流れた高校生の入校回復を図り、赤字削減に努めたい。

答 野邑町長

病院の累積欠損金は、23年度並の地方交付税が交付されれば、あまり心配していない。実質不足額が2億円に達するようなことがあれば、一般会計で耐えられるかどうか心配することになる。将来の地方交付税の見通しを立てるのは難しい。早く二人目の医師を確保し、経費節減と収入増を図ることにつぎ着く。老人ホームなど高齢者施設もあり、病院縮小の考えはない。

自動車学校については、教習生の確保は難しいが、100万円程度の赤字なら存続させたい。

議員だより

～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて思いを綴るものです。

『限界集落』

社会学者・大野晃さんが、「限界集落」という言葉を初めて提唱してから二十年あまりが経ちました。

限界集落とは、65歳以上の高齢者が集落の人口の過半数を占める状態をいいますが、農地や林地の荒廃だけでなく、冠婚葬祭など共同体の機能低下も深刻になると指摘されています。

本町全体では、36パーセントが65歳以上の高齢者と聞きます。小頓別地区では、66パーセントという驚愕の値ですが事実です。

これから中頓別町が存続するためには、人口減少をいかに食い止めるかが大切ですが、それ以上に、少ない人口でも工夫によって、共同体を維持する方策が必要だと思います。

第1回定例会では、柳澤議員が、人手不足でお葬式を出せない集落に町職員を派遣できないか一般質問を行いました。全町的な課題として、ぜひ前向きに取り組んでほしいものです。

「限界集落」を超えた集落は、どうなるのか。

大野さんによれば、「超限界集落」から「消滅集落」へと向かうそうです。

自治基本条例や総合計画で謳われた「住んでよかったまちづくり」は、郡部に住む町民にもあてはまるものでなければなりません。

例え集落の人口が一人になっても、幸せがゆきとどくように、一人の高齢者として願っています。

(綴人：山本得恵)



1月20日、移転直前の天北厚生園を常任委員会で視察調査

いきいきふるさと常任委員報告会報告 天北厚生園利用者の交通安全確保、 異年齢（縦割り）保育の実現と 第7期総合計画の確実な実施を！

いきいきふるさと常任委員会では、閉会中に緊急を要する事項として天北厚生園の移転と認定こども園の運営等、第7期総合計画に関する調査を行い、次のとおり意見を取りまとめ、星川委員長が、3月1日の本会議で報告しました。

■天北厚生園の移転

施設利用者のさらなる安全確保のため、出入口表示板、障害者支援施設の所在を示す看板等を設置し、ドライバーに対するスピードダウンの注意喚起を促すべきである。

■認定こども園の運営と学校教育との一元化

保育方法について、現行の年齢別保育に固執することなく異年齢保育（縦割り保育）を実現すべきである。

運営面では運営形態の検討とともに、保育士の配置転換などにより、人件費の抑制に取り組むべきである。

■第7期総合計画

第7期総合計画は策定作業の遅れから全庁的な熟議を経て作成されたものとはいいがたい。また、素案を示さず白紙で総合開発委員会に諮問をした手法と政策の最上位計画の策定を最優先に進めなかったことを長側は深く反省すべきである。あわせて、今後十年間のまちづくりの核となる戦略的事項を住民に理解しやすい具体的かつ明瞭に記されるべきである。

この計画が単なる作文で終ることなく、住民の幸福の実現、住んでいてよかったまちづくりにつながるよう強く望むものである。

次の所管事務調査

いきいきふるさと常任委員会は、次の定例会までの間に①総合計画（重点事項等）、②環境基本計画、③所管事務のうち緊急を要する事項について調査を行います。

議案審査のあらまし

第1回定例会では、各会計新年度予算、第7期総合計画など31件の議案が審議されました。

このうち、第7期総合計画、条例改正案3件と指定管理者の指定議案は、いきいきふるさと常任委員会に付託。平成24年度各会計予算は、予算審査特別委員会に付託して審査され、2議案が否決されたほか、一般会計予算では減額修正がありました。

平成23年度各会計補正予算とその他の条例改正案等は本会議で審議され、すべて原案どおり可決されました。



いきいきふるさと常任委員会報告を行う星川委員長

○議案第33号 第7期総合計画を定めることについて

第7期総合計画は、平成24年度から平成33年度までの向こう十年間のまちづくりの基幹計画です。3月1日に議案第2号として提案されましたが一旦撤回され、8日、議案第33号として再提案。いきいきふるさと常任委員会に付託・審査の上、同日、全会一致で可決されました。

○発議第1号 「第7期中頓別町総合計画の確実な推進を求める決議」

議案第33号の可決を受けて、いきいきふるさと常任委員会では、「第7期中頓別町総合計画の確実な推進を求める決議」（23頁に掲載）を提案し、22日、全会一致で可決されました。

×議案第8号 中頓別町介護保険条例（一部改正）

介護保険計画に基づき、平成24年度から26年度までの介護保険料をこれまでと同額とする条例改正ですが、保険料算定の前提となるべき第5期介護保険計画が策定されていなかったことなどを理由に賛否を問う討論が交わされ、賛成少数で否決されました。なお、3月29日に招集された第2回臨時会で、介護保険計画とともに、同じ内容の議案が提出され全会一致で可決されています。

○議案第9号 中頓別町営住宅の設置及び管理に関する条例（一部改正）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が制定されたことに伴い、町営住宅の入居資格者を条例で定める改正です。（いきいきふるさと常任委員会付託・3月19日可決）

○議案第10号 中頓別町国民健康保険病院の医師の給与に関する条例（一部改正）

常勤医師一名体制のため、身体的、精神的にも過重な状態が続いていることから、処遇改善を図り、医師確保や継続勤務につなげるための改正です。（いきいきふるさと常任委員会付託・3月19日可決）

○議案第12号 指定管理者の指定

公の施設である「中頓別町農業体験交流施設」の指定管理者として「有限会社シビル開発」（枝幸町）を指定したものです。指定期間は、平成24年4月1日～平成28年3月31日までです。（いきいきふるさと常任委員会付託・3月19日可決）

○議案第13号 指定管理者の指定

公の施設である「中頓別町山村交流施設」の指定管理者として「中頓別町観光協会」を指定したものです。

指定期間は、平成24年4月1日～平成28年3月31日までです。（いきいきふるさと常任委員会付託・3月19日可決）

○議案第14号 指定管理者の指定

公の施設である「中頓別町ペンネシリ温泉」の指定管理者として「中頓別観光開発株式会社」を指定したものです。指定期間は、平成24年4月1日～平成28年3月31日までです。（いきいきふるさと常任委員会付託・3月19日可決）

○議案第15号 指定管理者の指定

公の施設である「中頓別町鍾乳洞ふれあい公園」の指定管理者として「有限会社中頓別振興公社」を指定したものです。指定期間は、平成24年4月1日～平成28年3月31日までです。（いきいきふるさと常任委員会付託・3月19日可決）

○議案第16号 指定管理者の指定

公の施設である「中頓別町社会教育施設等」の指定管理者として「有限会社中頓別振興公社」を指定したものです。指定期間は、平成24年4月1日～平成28年3月31日までです。（いきいきふるさと常任委員会付託・3月19日可決）

○議案第11号 北海道市町村総合事務組合規約の変更

平成 23 年度補正予算

○議案第17号 一般会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ2億5千328万円を追加し、予算の総額は35億8千524万円になりました。

歳入では、町税の合計が1億5千771万円に。地方交付税は、普通交付税が2億3千806万円追加され、特別交付税と合わせて22億2千992万円に。

歳出では、決算見込に基づく不用額の減額のほか、国保病院に対する繰出金1億8千89万円を追加して、総額2億6千518万円に。特別会計への繰出金は、2千95万円追加して2億4千161万円に。基金費では、決算見込みから生じる不用額を減債基金に1千700万円、財政調整基金に1千300万円、公共施設整備等基金に5千万円が追加され、合計1億8千341万円となりました。

○議案第18号 自動車学校事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額からそれぞれ227万円を減額し、予算の総額は2千618万円に。教習生の減などで収入が伸び悩み、一般会計から386万円を追加繰入するものです。

○議案第19号 国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額からそれぞれ720万円を減額し、予算の総額は3億1千625万円になりました。

○議案第20号 国民健康保険病院事業会計補正予算

病院事業収益では、患者数の減により入院収益、外来収益あわせて1億9千215万円を減額計上。他会計補助金負担金として、1億3千984万円を追加計上。累積欠損金を解消するための補助金3百万円を計上し、収入合計は4億5千665万円に。支出では、医業費用で給与費を中心に4千783万円を減額。支出の合計は、4億8千374万円になりました。

資本的収支では、固定資産購入費の減額で支出合計は4千872万円に。資本的収入2千671万円との不足分2千201万円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんされています。

○議案第21号 水道事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ45万円を追加し、予算の総額は7千950万円となりました。

○議案第22号 下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ159万円を追加し、予算の総額は1億7千170万円になりました。

○議案第23号 介護保険事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ334万円を追加し、予算の総額は1億9千890万円となりました。

○議案第24号 後期高齢者医療事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ48万円を追加し、予算の総額は2千701万円となりました。

※各補正予算は、いずれも3月1日可決

北海道市町村総合事務組合に加盟する構成自治体の変更に伴う規約改正です。(3月19日可決)

○議案第3号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例(一部改正)

現在、「下水道管理センター」だけを公の施設と規定しているものを、管渠やポンプ場を含めた公共下水道施設全体に改めるための改正です。(3月19日可決)

○議案第4号 中頓別町税条例(一部改正)

地方税法の一部を改正する法律等が改正されたことに伴う個人住民税、たばこ税の改正です。(3月19日可決)

○議案第5号 中頓別町手数料徴収条例(一部改正)

平成24年4月1日より、道から屋外広告物の許可等に関する事務権限の一切が移譲されるため、屋外広告物法及び北海道屋外広告物条例、同施行規則に基づき、各種手続きによ

る手数料の徴収を行うための改正です。(3月19日可決)

○議案第6号 スポーツ基本法施行に伴う関係条例の整理に関する条例

昭和36年に制定された「スポーツ振興法」が、平成23年「スポーツ基本法」に全面改正されたことにより、「中頓別町体育館設置及び管理等に関する条例」及び「中頓別町立学校施設の使用に関する条例」における引用法律名を整理するための改正です。(3月19日可決)

○議案第7号 児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

児童福祉法の一部改正により、障害児施設の見直しが行われたことにより、「重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例」及び「中頓別町乳幼児等医療費助成に関する条例」から文言を削除する改正です。(3月19日可決)



一般会計予算は修正、介護保険事業特別会計は否決に

一般会計をはじめとする平成24年度各会計8予算案は、3月8日に上程され、議員全員で構成する「予算審査特別委員会」（本多夕紀江委員長）に付託。特別委員会では、3月21日、22日に集中審査を行い、一般会計は一部修正、介護保険事業特別会計は否決。その他の会計は原案可決となり、再開後の本会議でも委員長報告と同じ結果となりました。

平成24年度予算のあらまし

全会計予算額は、41億443万円となり、対前年度比で1,691万円（0.5%）の減となりました。

このうち、一般会計は前年度（骨格予算）とほぼ同額の28億3,252万円となっていますが、前年度6月補正予算（肉付）との比較では2億8,749万円（9.3%）の減額となりました。

減額の要因は、歳入では、本町歳入の60%を超える地方交付税は、地方財政計画上ほぼ前年度同額が確保されていますが、畜産担い手育成総合整備事業の終了に伴い1億9,304万円が減額となったものです。

歳出では、人件費で職員数の減による給与費の減少や議員共済の減少、補助費では、畜産担い手育成総合整備事業の終了に伴う1億3,938万円の減、公債費についても償還がピークを過ぎたことから年々減少し、3,100万円減の8億4,554万円を計上しています。

平成22年度決算において財政健全化法による健全化判断比率の指標の一つである実質公債費比率が早期健全化基準を下回り、財政健全化団体から脱却しましたが、収入に占める公債費が依然として高い水準にあります。

地方交付税も依然不透明な部分が多く、財源確保に苦慮する事態が予想されます。予算執行にあたっては、行政サービスの維持、効率の重視とともに、一層の経費節減、財源確保に努め収支均衡を実現することが求められています。

なお、介護保険事業特別会計予算は、3月22日の本会議で否決されましたが、その後招集された第2回臨時会で、同額の予算が可決されました。

■各会計予算の状況

（単位：万円）

会 計 別	年 度 別	24年度 予算額	23年度 予算額	比 較	
				金 額	率%
一 般 会 計		28億3,252	28億3,499	▲247	▲0.1
自動車学校事業特別会計		3,026	2,840	186	6.5
国民健康保険事業特別会計		3億1,068	3億1,955	▲887	▲2.8
国民健康保険 病院事業会計	収益的収支	4億8,732	5億212	▲1,480	▲2.9
	資本的支出	4,368	4,322	46	1.1
水道事業特別会計		8,018	7,804	214	2.7
下水道事業特別会計		9,838	1億151	▲313	▲3.1
介護保険事業特別会計		1億9,192	1億9,153	39	0.2
後期高齢者医療事業特別会計		2,949	2,637	312	11.9
合 計		41億443	41億2,573	▲2,130	▲0.5

総額41億443万円
平成二十四年度八会計予算成立

予算審査特別委員会で 付された意見

- I 委託料については、全体に精査・見直しし、自らできることは委託せずに事業を実施すべきである。とくにIT関係委託料については、広域的な実施で金額を削減できないか検討されたい。
- II 総合計画の策定の遅れに伴い、各種計画も遅れ、予算編成・提案に支障をきたしていることから、今後そのようなことがないようにされたい。
- III 予算説明資料はわかりやすくなったが、混乱が起きないように一本化されたい。予算書の節の説明において、補助事業名だけではわかりにくいので、具体的な内容（場所や人数等）を加えられたい。また、説明欄に記載される負担金等の順序は極力変えないようにされたい。
- IV ジオパーク関連予算（委託料）については、明確な方向性を出した上で、効果を勘案し、慎重に執行されたい。

■一般会計

歳入

(単位：万円)

款	24年度	23年度	比較	増減%
町税	15,290	16,093	▲803	▲5.0
地方譲与税	6,060	6,360	▲300	▲4.7
地方交付税	193,565	191,000	2,565	1.3
使用料手数料	6,165	6,148	17	0.3
国庫支出金	16,188	8,332	7,856	94.3
道支出金	15,402	11,584	3,818	33.0
財産収入	859	819	40	4.9
繰入金	3,867	3,262	605	18.5
諸収入	3,177	22,481	▲19,304	▲85.9
町債	17,514	11,874	5,640	47.5
その他	5,165	5,546	▲381	▲6.9
合計	283,252	283,499	▲247	▲0.1

歳出

(単位：万円)

款	24年度	23年度	比較	増減%
議会費	4,685	5,211	▲526	▲10.1
総務費	46,712	46,327	385	0.8
民生費	30,050	30,664	▲614	▲2.0
衛生費	24,934	20,065	4,869	24.3
労働費	283	2,343	▲2,060	▲87.9
農林水費	19,279	33,291	▲14,012	▲42.1
商工費	6,809	6,437	372	5.8
土木費	18,870	4,352	14,518	333.6
消防費	12,506	12,366	140	1.1
教育費	15,618	16,379	▲761	▲4.6
公債費	84,554	87,655	▲3,101	▲3.5
諸支出金	17,507	18,359	▲852	▲4.6
その他	1,445	50	1,395	2,790.0
合計	283,252	283,499	▲247	▲0.1

予算計上された主な臨時事業

(単位：万円)

科目・会計	臨時事業名	事業費	主な事業内容
総務費	地方バス路線維持対策費補助事業	1,437	生活交道路線維持買い支え他
労働費	緊急雇用創出推進事業	281	有害鳥獣による農林業被害防止等事業
農林水産業費	林道事業（森林管理道弥生線開設事業）	3,500	林道開設 700m 幅員 4.0m
商工費	鍾乳洞ジオツーリズム推進事業	900	基本計画策定、ガイド養成、学術調査
土木費	町道中頓別弥生線舗装新設工事	1,061	延長 230m 幅員 5.5m
	町道6丁目線交付金工事	6,000	延長 185m 幅員 5.5m
	町道敏音知原野線交付金工事（TMRセンター入口）	4,500	延長 340m 幅員 4.0m
消防費	デジタル無線伝搬調査及び基本設計	101	消防無線のデジタル化
教育費	公用車両購入事業	219	普通乗用車購入 5人乗 1500cc 1台
病院事業	医療機械器具等整備事業	347	電動ベッド、薬品用冷蔵ケース他

予算審査特別委員会 主な質疑&答弁

△ 一般会計

歳入

■ 分担金負担金

Q 老人福祉施設入所費負担金が昨年度は1千717万円だったが50万円程度減額になっている。高齢者人口は減らないと思うが、減額理由は何か。(東海林委員)

A 負担金の内訳は、本人45名分、扶養義務者11名分で積算している。人数については昨年度とほぼ同様であるが、所得階層の変動によるものである。(石川保健福祉課長)

歳出

■ 総務費

Q (役場裏) 土地購入費の220万円の財源と利用目的、評価額はいくらか。(宮崎、山本委員)

A 財源は一般財源である。利用目的は、現在は駐車場の雪置き場となっている。将来的には公用車の車庫、もしくは環境整備等有効な形での利用が可能であると考えている。評価額は、平米2,110円。購入費は坪4,000円、平米あたり1,210円で評価額と比べると約半分の価格である。(中原産業建設

課長)

Q 本当に車庫が必要なのかどうかの理由が見えない。今考えていないのなら町税を使って、買う必要はないのではないか。(宮崎、山本、柳澤、星川委員)

A 役場庁舎を建設する当時に公用車の車庫用地等で活用しようと購入を検討したが、所有者の希望額が坪7,000円ぐらいで価格面で購入に至らなかった。これまで再三、評価額の半分以上で売って欲しいという話をしてきたが、今回坪4,000円ということ、現在、雪置き場にもしているし、将来この金額が下がるという保証もないことから、総合的に判断した。(野

邑町長)

Q 稚内市消費者センター負担金で97万円を計上して、安全で安心した生活の維持確保とされているが、どのような内容か。当町にとってどういうメリットがあるのか。(東海林委員)

A 稚内市の消費者センターの業務は、消費生活一般に関する住民の相談に対しての対応であり、従前は道の消費者センター、総合振興局に窓口があったが、こ

れらの相談窓口が稚内市に移行される。この中で、催眠商法、あるいは詐欺まがいの商品を買ってしまったというような相談などについての対応をしていく。合わせて、それらの相談を受けたい事例などを各市町村に情報提供してもらう。市町村の窓口においての相談ということもあり得るので、そのサポートをする役割を担う。(小林まちづくり推進課長)

Q 消費者行政の基本的問題を行政として取り組んでこなかった。例えば商品の量目の確認、賞味期限の確認をしたことがない。適切でない販売行為をさせないようにしなければならぬ。現実に商品の管理、監視をやる気があるのか。高齢化社会という背景を考えて対応して欲しい。(東海林委員)

A これまで消費者行政に関する取り組みが不十分であり、数年前に消費者庁ができて、改めて消費者行政の重要性については国、都道府県、市町村とも認識をして、それらの事務を強化をしていきたい。(小林まちづくり推進課長)

Q 広報広聴事業で、緊急雇用創出推進事業を活用し163万円の予算が組まれているが、どういう内容か伺う。(柳澤委員)

A 今日まで広報の作成は、町行政内部の視点で作成してきた。今回の緊急雇用を活用して新たな視点で町民に対する情報公開のありようについて見直しをしたい。町民にとってどういう情報を提供することがプラスに作用するのか民間の方に参加していただくことで情報公開のありようを行政として見詰め直す機会にしたい。(遠藤総務課長)

Q 民間の目線を入れたいという考え方はわかるが、どういう仕事をさせるのか。広報紙のつくり方に詳しい人、民間感覚をしっかりと持った人という方が入らないうと雑務で終わるといふ気がする。この人を活用して実際に広報をつくらせるのか、意見だけを聞いてそれを行政側が取り入れてつくるのか伺う。(柳澤委員)

A 知識、能力を持った専門的な方を採用したい。すべてを任せるということではなく、意見を聞いたり、あるいは行政から提供



本会議で一般会計予算修正案を起立採決し、賛成多数で可決

一般会計予算、土地購入費220万円の減額修正案を賛成多数で可決！

予算審査特別委員会では、議案第25号 平成24年度一般会計予算（総務費）の公有財産購入費に計上されていた220万円を予算案から削除する修正案が、宮崎委員ほか3名の委員から提出されました。

この歳出予算は、役場庁舎裏の宅地、字中頓別172番地1及び172番地11、合計1,776㎡を購入するためのものでしたが、公有地としての必要性、緊急性に乏しく、貴重な税金を投入すべきではないと宮崎委員が提案理由を説明。また、予算計上する際、登記簿で抵当権などの有無を確認しておらず、この土地を含め、現所有者が町内で所有している19筆の土地に債権額1千万円の共同担保がついていることを指摘。歳入予算は、全額個人町民税220万円を減額する修正案です。

質疑、自由討議、討論を通じ、将来の車庫建設予定地と駐車場除雪の際の雪捨て場としての必要性の有無が論点となりましたが、現在、公用車の車庫は、旧保育所跡地に設置されている分で足りること、雪捨て場は、役場裏の車両センターに隣接していること、厳しい財政事情などを考慮し税金を投入すべきではないとの意見が大勢を占めました。

22日の予算審査特別委員会では、起立採決の結果、修正案は賛成4人で可決。本会議では、修正の委員長報告の可否を起立採決し、賛成6人で可決。修正部分を除く一般会計予算は原案どおり可決されました。

役場裏の宅地、税金で購入する必要性は？

したものに対する修正をかけてもらったり、いろんな部分で幅広く対応を考えていきたい。（遠藤総務課長）

Q 町例規更新データ作成委託料185万円の内容を伺う。（柳澤委員）

A 町が一年間に改正した条例、規則、要綱等をデータとして修正していく委託料である。（遠藤総務課長）

Q 紙ベースの町例規集を廃止した理由が差し替えのための経費削減であったと思うが、この委託料で費用をかけたなら、例規集をなくした意味がない。職員で対応できないのか。（柳澤委員）

A 紙ベースでの例規の更新には300万円程度かかっていた。それに加えて差し替える60冊以上の更新にも経費がかかっていた。職員を採用すれば可能であるが、現況の中で対応することは非常に難しい。（遠藤総務課長）

Q 総務費で委託料が2,300万円程度計上されている。職員を採用することによって委託料を減額することができたら、この委託料を減額することは考えられないか。（柳澤委員）

A 紙ベースでの例規の更新には300万円程度かかっていた。それに加えて差し替える60冊以上の更新にも経費がかかっていた。職員を採用すれば可能であるが、現況の中で対応することは非常に難しい。（遠藤総務課長）

A 人件費は委託料の金額では収まらない。人件費とのかかわりだけで整理していくと非常に難しい問題である。（遠藤総務課長）

Q 財務規則改正負担金60万円。この負担金の積算根拠を伺う。（柳澤委員）

A 現在の財務規則は昭和40年代につくられたもので様式等も含めて大幅に改正が必要になっている。これを職員で対応するのは非常に困難である。

現在管内的に財務規則を改正していないのが当町と浜頓別町、利礼3町の5町である。23年度、この5町で協議をした結果、単独で対応した場合に70万円から

Q 中身はそれほど変わらないのに、どうしてそんなに費用が高いのか疑問がある。規則改正を終えている枝幸町、猿払村のものを借りて、町単独実施できないか。（柳澤、星川委員）

A 財務規則は、ベースは変わらないが、それぞれの町村によって取り扱い方が全部異なる。例えば様式も異なり、様式が異なれば、中に入れる文言、番号も異

「集める事業」やめ、保健師はもっと訪問に！ 保育士の配置転換を進めるべき



健康づくり講座での問診の様子

なるということのようなことが相当数になる。単独実施は、長期間、時間をいただいで職員が配置できれば可能である。(遠藤総務課長)

■民生費

Q 訪問介護から心配ごと相談まで全部委託料で措置されており、委託先は南宗谷福祉会とかが、委託しているのは保健福祉課の仕事だと思ふ。保健師を中心とした所管としての関わりはどうなっているか。(柳澤委員)

A 訪問介護では、南宗谷福祉会の計画給付を担うケアマネジャーが行っているが、毎月のケア会議等の中で包括の保健師が情報交換を密にしている。デイサービスについても同じである。

介護予防・日常生活支援事業委託料、(給食サービスの委託料)、除雪サービス、心配ごと相談については社会福祉協議会、高齢者温泉入浴委託料についてはピンネシリ温泉に委託している。生きがい活動支援通所事業は、近年実績がないが、対象者が生じた場合に備えて計上している。心配ごと相談については社会福祉協議会に委託し、民生委員が行っている。(石川保健福祉課長)

Q 老人単身者住宅緊急通報システム委託料130万円の利用人数、利用内容を伺う。(山本委員)

A 対象者は30名で、委託先については、安全センターと北海道健康づくり財団である。見守りということから、必ず毎週一回は契約している利用者に連絡して安否確認をしている。数名の方は寂しくなってボタンを押して財団、安全センターの方とお話

をするというような実態もある。(石川保健福祉課長)

Q 高齢者が不安を抱えている状況を把握しているのであれば訪問して話し相手をする、身体状況をチェックするのが保健師の仕事ではないか。どう対応しているのか伺う。(柳澤委員)

A 安全センター、財団からの連絡があった場合には、私を含め保健師も必ず訪問しているが、第7期総合計画のアンケートでも保健師の訪問を望む声が多数あるので、今年度以降、臨時保健師を増員して訪問回数の増に対応したい。(石川保健福祉課長)

Q 認定こども園での異年齢、縦割りの保育の実施についての考えを伺う。(柳澤委員)

A 幼児教育のあり方、運営経費の面など考慮して、近い将来を見越して検討していかねばならない課題である。(青木教育次長)

Q 認定こども園の経営を考える上で保育士の新陳代謝が必要と思ふが人事異動の考えはあるか。(柳澤委員)

A 認定こども園だけを考えると異動も必要であるが、職種が変わ

るということで、どこに配置するか、配置できるかを考え合わせて総合的に判断したい。(野呂町長)

■労働費

Q 国の緊急雇用対策で3名を雇用して有害鳥獣による農林業被害防止等事業に取り組むが、昨までの雇用対策事業によって、根づいた雇用が生れたのか。また、今回の事業実施を建設業者に任せてしまうのか。雇用の実態の確認をどのようにするのか伺う。(柳澤委員)

A 昨年までの事業は、一つは雇用再生特別事業で、3年間の事業を経た後、それらが継続して雇用されると、新しい雇用創出を目指した事業であった。全体では3事業、6名を雇用し、継続が1名、継続ではないが町内で起業1名という結果である。もう一つは緊急雇用創出で、短期のつなぎという性格で、雇用継続にはなっていない。(小林まちづくり推進課長)

A 事業は一般の企業に発注する。雇用に関しては、求人ハローワークで行うため確認が可能である。(小林産業建設課参事)

循環農業支援センターは組合員増やす努力を！ ジオパーク認定はどうか？



鍾乳洞はジオパーク認定の核となれるか

■農林水産業費

Q 循環農業支援センターの管理経費の助成金額が毎年、若干増加している理由と組合員を増やす

A 事業の趣旨自体が下請になりづらい部分があり、発注を受けた業者が責任を持って実施する形になると思う。
ハローワークでの求人では、できる限り本町在住の方とのお願いをし、旬報等の利用も検討したい。（小林産業建設課参事）

Q 23年度の緊急雇用事業で、町外の下請業者が町外の人を雇用した実態があった。行政として、地域の事業者、地域住民のためのものであるという位置づけが確約できるか。（東海林委員）

対策、将来の見通しを伺いたい。

（東海林委員）

A 金額の増については、機械消耗品である。組合員数は、当初、10名、賛助会員1名の11名である。平成24年度には、正会員になるか賛助会員になるか確定していないが12名となる。（小林産業建設課参事）

Q 製品の販売状況と販売額が上がれば町費負担が減るのかどうか伺いたい。（東海林委員）

A 堆肥の販売は、平成22年度3,400袋、平成23年度、3,958袋で16.4%増加している。製品売上が186万9,000円、費用が62万で、124万9千円の利益であり、運営費に充当している。（小林産業建設課参事）

A 利用組合や堆肥センターについては国庫補助金が入っており、個人の堆肥舎も同様である。堆肥舎を持っている人たちが堆肥センターの利用組合員になることは、国庫補助金を二重に利用することになるため簡単には認められない。利用組合員の増員を図ることは難しい。このことから、経営が好転する可能性は

少ないと思う。当分の間は町が管理経費を負担し、経費の削減を図りながら製品売上額を伸ばす努力をすることに尽きると思う。（野邑町長）

■商工費

Q ジオパーク認定を目指すかどうかの結論を先送りした中での基本計画作成に450万円、新洞の整備工事に200万円をかけるのは逆であり。もう少し新洞の工事に振り向けてはいかがか。ジオパークのサイトとしての品格と環境が今の鍾乳洞にあるかというほうが大事な問題である。（柳澤、東海林委員）

A 基本計画に関しては、100%ジオパークの認定がなければ意味を持たないということではない。サイトの位置づけをしつかりしながら、それらを活用した観光振興に取り組みたい。中身については再度精査をしながら実施したい。（小林まちづくり推進課長）

■土木費

Q 6丁目線の工事発注予定は、いつごろか。23年度工事では完成の時期に大変問題があった。町として常に地元発注、地元施工

を心がけてきたと思うが、実際の工事施工は下請で、働いている者も、リースしている機械まで町外から持ってきている。こういう現実を見て町長は何か感じるものはないか伺う。（東海林委員）

A 発注時期は、6月くらいを予定している。23年度施工した工事については、冬期間の完了となったことから、雪解け後、現地を調査して必要なところは手直しをさせるということになる。請負業者には再三四現場施工に入るよう指導してきたが、他の請け負っている工事等によって現地に入れないという事情があり、降雪時期の施行となってしまった。（中原産業建設課長）

A 6丁目線工事については、担当課に何回か工事の進捗が遅れていることを指摘していた。担当課長と請負業者の社長を呼び、今後、二度とこういうことがないようという注意もした。24年度の工事発注については、入札時に、地元発注と下請等には地元を使っていたいただきたいとの話をしてみたい。（野邑町長）

武道教育は安全性を重視して 酪農・林業基金の創出を！



■教育費

Q 教育振興費の備品購入、柔道着40着については教材の一部であるが、個人の肌に直接触れるものであるから、個人の専用になければならないと思うが考え方を伺う。指導者について、教職員に精通した者がいるか。いないとすれば危険でないかと思われるので実施体制を伺う。

(東海林委員)

A 柔道着について、1学年、2学年合わせて30名程度に教師も入れて、各サイズをそろえて40着

である。使用後は洗濯をしていただいて、学校で管理をしていくという確認をしている。指導者について、現時点では柔道に精通した教諭がいないので、地域の柔道協会に事前に打診をしている。文科省、道からも十分安全対策を整えてから実施するように通知が来ているので、指導計画をつくっていく中でしっかり議論を深め、体制を整えて実施したい。(青木教育次長)

■諸支出費

Q 畜産振興基金の用途について伺う。(柳澤委員)

A 国営草地の採草地使用料を積み立てたものであり、今後の採草地、放牧地の更新等に活用したい。(野邑町長)

Q かつての浅茅野町営牧場では、土地を更新したという事実はないと思う。活用しなければ基金として意味がない。町営牧場の堆肥散布にこの基金を利用してもよいのではないか。今後の利用計画を伺う。(柳澤委員)

A 畜産振興基金と交付税に算入されたお金を基金として積んでおいた農林業活性化基金の2本を統合して、酪農、林業に活用し

ていくことを24年度中に検討したい。(野邑町長)

■総括質疑

Q 24年度の公債費比率の見込みはどの程度か。23年度で繰上償還があったが、24年度においての繰上償還の見通しはあるのか。

(東海林委員)

A 23年度は18・6%ぐらいになると思う。24年度は、地方交付税が決定していないため標準財政規模が確定していることから確実ではないが、国の交付税の伸びが0・5%ということからいくと23年度と24年度は本町としてはほとんど交付税の額は変わらないであろう。こうしたことから16%の中ぐらいいを見込める。繰上償還等については、現在考えていない。(野邑町長)

〔自由討議・討論・採決について
は19頁に掲載〕

特別・公営企業会計

○国民健康保健事業特別会計

Q 保険税が900万円近く減額になっている。保険税が減少し続けた場合、事業を維持しているのか。今後の見通しと事業に関する計画の有無を伺う。(柳

澤委員)

A 国保会計は22年度、23年度も実質的な赤字であり、第7期総合計画の中でも検討課題となっている。また、仕組みそのものを都道府県単位にしようという考え方も示されているが見通しは立っていない。複数年にわたる事業計画は、作成していないので検討したい。(石川保健福祉課長)

A 現在の医療保険はばらばらであり、国民健康保険事業が一番高齢化して低所得者が加入しており崩壊に近くなっている。このことから、国保連合会では医療保険の一元化を国に訴えている。厚生労働省は後期高齢者と同じような仕組みの都道府県単位にしようとする等と話している。町としては、一、二年は交付税の額がある程度確保され、国保税の改正をしないで一般会計からの繰出しで対応している。今後、全体的なバランスを考えてどうしていくのか検討しなければならない。(野邑町長)

〔自由討議・討論なっ〕



第7期総合計画を確実に実現し、子どもたちに明るい未来を！

第7期中頓別町総合計画の 確実な推進を求める決議

自治基本条例に基づき、向こう十年のまちづくり政策の最高規範であるとともに、過疎化、高齢化が進む本町において地域再生を図るため重要なマスタープランとなる「第7期総合計画」は、平成22年12月7日に町長から総合開発委員会（西浦岩雄会長・10名）に諮問されたが、二度の年を越し、平成24年第1回定例会に提案されてからも常任委員会での熟議が重ねられ、3月8日、全会一致で議決された。

基本構想をはじめ、素案等を一切示さない白紙の状態からの諮問やきわめて短期間での職員による素案づくりなど、着手の遅れと手法が難産を招いたが、幸福の追求、絆や共生思想といった自治基本条例前文に謳われた理念が注入され、政策と法務が連動する形式は一応整ったと言える。

しかし、第7期総合計画のほとんどは、前期計画からの継続事項であり、戦略性の高い新規重点（4つのプロジェクト）事業についても、具体化されて平成24年度から着手できるものは極めて少ない。この点については、総合開発委員会の答申にある「重点課題に取り組む体制の整備」、「策定して終るのではなく、推進するためのしくみづくり」が尊重されるべきであり、今後、重点事業の具体化に伴う計画の見直しや達成度を計るための数値目標は早急に定められなければならない。

とくに、将来の人口目標1,720人については、「計画期間中における人口動向を毎年調査し、目標と実際の人口が大きく乖離した場合はただちに見直す」とこととされたが、具体的には、年間10人程度の誤差が生じた場合は見直しの対象とすべきであり、実効性を担保するためには、今後、長側における不断の見直しと「総合計画の策定等に関する条例」に基づく議会によるチェックは避けて通れない。

第7期中頓別町総合計画のスタートを機に自治体の普遍的な理念である「住民の福祉の増進」（地方自治法第2条14項）を確実に推進するため、行政が住民の先頭に立って道を拓くよう強く望むものである。

（平成24年3月22日決議）

○下水道事業特別会計

Q 全体計画見直し事業を委託せずに自前で実施はできないか。
（柳澤、東海林委員）

A 技術的な要素が多分に含まれている基本計画、全体計画になることから、精通している委託業者に頼るしかないのが実情である。
（中原産業建設課長）

A 予算執行に当り、自前でできることは自前でやって、できるだけ安くこの更新事業計画ができる

上がるように内部で協議する。

（野邑町長）

【自由討議・討論なし】

×介護保険事業特別会計

Q 議案第8号（介護保険条例の一部改正条例案）が、介護保険計画が策定されていないことを理由に否決されたが、予算はどういう根拠をもって作成したのか。介護保険計画は策定されているのか何う。
（星川委員）

A まだ策定していないので、策定され次第、早急に提出したい。

（石川保健福祉課長）

【自由討議】

介護保険計画が策定されておらず、根拠のない予算を審議すべきではないと思うので、予算を再提出してもらいたい。
（星川委員）

【討論】

反対討論として、介護保険計画策定後、条例等の一部改正と予算を再提出してもらいたい。
（星川委員）

委員

【採決】

賛成少数で否決。（3月29日に招集された第2回臨時会で可決）

○自動車学校事業特別会計

○国民健康保険病院事業会計

○水道事業特別会計

○後期高齢者医療事業特別会計

【いずれも質疑・自由討議・討論なし】

議会の動き

24年1月

12日 議会広報編集特別委員会
18日 宗谷町村議会議長会定期総会（稚内市）
20日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
27日 議会運営委員会

2月

3日	いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
13日	いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
22日	いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
	議会運営委員会
27日	いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
	議会運営委員会

3月

1 日 第 1 回定例会
いきいきふるさと常任委員会（付託審査）
議会広報編集特別委員会

2 日 いきいきふるさと常任委員会（付託審査）

5 日 いきいきふるさと常任委員会（付託審査）

7 日 いきいきふるさと常任委員会（付託審査）
議会運営委員会

8 日 第 1 回定例会
いきいきふるさと常任委員会（付託審査）

9 日 議会運営委員会

17 日 第 1 回定例会（サタデー議会）

19 日 第 1 回定例会
いきいきふるさと常任委員会（付託審査）
議会運営委員会

21 日～22 日
予算審査特別委員会

22 日 第 1 回定例会（再開）

29 日 議会運営委員会
第 2 回臨時会

4月

1日 自治記念式
3日 こども館入館式
6日 中頓別小学校入学式（午前）
中頓別中学校入学式（午後）
議会広報編集特別委員会
11日 議会広報編集特別委員会

公開！議員の出席簿

1年間の働きぶりにあなたの採点は？

議員の活動実績と一般質問回数

(平成23年5月～平成24年3月)

議員名 會議名	定例会・臨時会		各種委員会		一般 質問 回数
	出席義務 日数	出席 日数	出席義務 日数	出席 日数	
宮崎泰宗	18	18	38	38	4
細谷久雄	18	18	56	55	4
本多夕紀江	18	18	38	38	4
東海林繁幸	18	18	46	46	4
星川三喜男	18	18	46	46	4
山本得恵	18	18	28	28	2
柳澤雅宏	18	18	46	45	4
村山義明	18	18	45	42	-

(注1) 議員名は議席番号順(7番目が副議長、末尾が議長)

(注2) 各種委員会は、常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会、決算審査特別委員会、予算審査特別委員会等を指します。

(注3) 一般質問は、定例会（年4回）で行われます。

(注4) 一部事務組合議会議員（本多議員、宮崎議員、山本議員、細谷議員）の日数は含まれていません。

第2回臨時会の結果

3月29日、第2回臨時会が招集され、第1回定例会で否決された介護保険条例の一部改正案と平成24年度介護保険事業特別会計予算を議案第34号、35号として再提案を議案第34号、35号となる第5期介護保険計画が策定されたことから、全会一致で可決。

議会の冒頭、野邑町長は、平成23年度の特別交付税の総額が2億4百1万円（対前年度比2・5%増）、平成24年度加工原料乳生産者補給金の単価が12・20円・kg（23年度11・95円・kg）となったことを報告しました。

編集後記

初当選から一年、たくさん経験をさせていただきました。

十年に一度の総合計画の議決に加わることができたのも幸運なことでした。大規模開発や経済発展が影を潜めた現在、住民が求めるものは幸福感でしょう。

人口は減つても夢や希望を持てるまちづくりのために町民の幸福度を計る取り組みが必要です。それは、経済的に裕福かどうかではなく、中頓別の豊かな自然の中で、生きがいを持ち、一生を困らずに終える暮らしの実現につながります。

小さくても暖かい家、若者の就職先、都会とは違う子育て環境と教育支援、交通の確保、情報格差解消のための光回線：田舎の住みにくさや不便さを解消し、最低限の生活基盤を整えなければ、住んでよかつた町は実現できません。

これからも住み続けたい町として活路を見出すためには、移住者や見聞を広めてＵターンした若者たちを主役にしたまちづくりも大切です。そのために行政が後押しすべきことを形にしたのが、第７期総合計画のはずでしたが、定例会初日の提案では、十分な審議時間とはれず、住民の幸福度を高めるための議論は、尽くされませんでした。

この町に残る人々の幸福度をあげるため、議決の瞬間から計画の見直しが求められていると感じました。